

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-166314(P2018-166314A)

【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2017-63843(P2017-63843)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/77 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 06 T 11/60 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 290

H 04 N 5/77 200

H 04 N 5/91

G 06 T 11/60 100C

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の画像処理装置は、
動画像を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記動画像の時間的または空間的に前または後の候補画像と、前記動画像との類似度を算出する算出手段と、

前記算出手段による算出結果に基づいて、前記動画像から代表画像を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された代表画像と、前記動画像とは異なる画像とを合成して1つの画像を生成する合成手段と、

を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画像を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記動画像の時間的または空間的に前または後の候補画像と、前記動画像との類似度を算出する算出手段と、

前記算出手段による算出結果に基づいて、前記動画像から代表画像を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された代表画像と、前記動画像とは異なる画像とを合成して1つの画像を生成する合成手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 2】

前記取得手段により取得された動画像から複数の候補画像を選択する選択手段をさらに備え、

前記選択手段は、前記算出手段による算出結果に基づいて前記複数の候補画像から前記代表画像を選択することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 3】

画像を評価する評価手段をさらに備え、

前記選択手段は、前記評価手段による評価結果と、前記算出手段による算出結果に応じて前記複数の候補画像から前記代表画像を選択することを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記評価手段は、前記動画像の特徴量に基づいて前記複数の候補画像を評価することを特徴とする請求項 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記評価手段は、前記動画像の同じ種類の特徴量に基づいて前記複数の候補画像を評価することを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記特徴量は、前記動画像のフレーム毎に算出された特徴量を平均化したものであることを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記特徴量は、前記動画像のフレーム毎に算出された特徴量の最高値、または最低値であることを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記特徴量は、前記動画像のフレーム画像の指標の種類に基づいて算出された特徴量であることを特徴とする請求項 4 から 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記特徴量は、前記動画像のフレーム画像の撮影パラメータの種類に基づいて算出された特徴量であることを特徴とする請求項 4 から 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記算出手段は、前記動画像の時間的または空間的に前または後に表示される複数の候補画像と、前記動画像との類似度を算出することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記算出手段は、前記動画像の時間的または空間的に前及び後に表示される候補画像と、前記動画像との類似度を算出することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

前記特定手段は、前記算出された算出結果が他の算出結果より低い動画像を代表画像と特定することを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記算出手段は、前記動画像の部分動画と、前記動画像のうちの他の部分動画との類似度の平均値を算出することを特徴とする請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 14】

画像処理装置が実行する画像処理方法であって、

動画像を取得する取得ステップと、

前記取得ステップにより取得された前記動画像の時間的または空間的に前または後の候補画像と、前記動画像との類似度を算出する算出ステップと、

前記算出ステップにおける算出結果に基づいて、前記動画像から代表画像を特定する特

定ステップと、

前記特定ステップにより特定された代表画像と、前記動画像とは異なる画像とを合成して1つの画像を生成する合成ステップと、
を含むことを特徴とする画像処理方法。

【請求項15】

コンピュータに、
動画像を取得する取得機能と、
前記取得機能により取得された前記動画像の時間的または空間的に前または後の候補画像と、前記動画像との類似度を算出する算出機能と、
前記算出機能による算出結果に基づいて、前記動画像から代表画像を特定する特定機能と、
前記特定機能により特定された代表画像と、前記動画像とは異なる画像とを合成して1つの画像を生成する合成機能と、
を実現させることを特徴とするプログラム。